様式１

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	双葉保育園		
運営法人名称	社会福祉法人　くぬぎ会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	（理事長）野々上昭弘　　（園長）内田奈巳		
定員（利用人数）	60　名　（　68　）名		
事業所所在地	〒 564-0063 大阪府吹田市江坂町3丁目12−16		
電話番号	06　−　6387　−　5115		
ＦＡＸ番号	06　−　6387　−　8061		
ホームページアドレス	https://www.kunugi-futaba.com/contact/		
電子メールアドレス			
事業開始年月日	平成17年2月1日		
職員・従業員数※	正規　13　名	非正規	12　名
専門職員※	保育士　22名 栄養士　1名 調理師　2名		
施設・設備の概要※	[居室] 敷地面積　380.37㎡ 鉄筋コンクリート三階建て　588.96㎡		
	[設備等] 屋外遊技場　103.46㎡		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2　回
前回の受審時期	平成　26　年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有

【理念・基本方針】

・誰もが安心してこどもを生み育て、働き続けられるように。
・こどもたちが心身ともに健やかに育ちあえるように。
・地域で子育てしている家庭を応援します。
・子どもを真ん中に、何でも話し合い育ちあえる保育園に。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①職員会議などで子どもや保護者のことについて話し合い、全職員が全体の状況を把握しています。1クラス10人前後の少人数であることを活かして、子どもや保護者に対してきめ細かな保育や対応をしています。
② 「安心・安全でおいしい給食を」をモットーに国産の食材にこだわり、健康面に配慮した給食づくりを心がけています。また、旬の食材を取り入れた給食を提供して季節を感じられるようにしています。
③ 一時預かり事業では、同じ年齢のクラスで一緒に過ごし関わることで、子どもにとっての集団保育を保障しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	（一財）大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和４年９月30日 ～ 令和５年２月４日
評価決定年月日	令和５年２月４日
評価調査者（役割）	2101C039 （運営管理・専門職委員） 1901C026 （運営管理委員） 1801C023 （専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針ついて』の全部改正について」等より作成

双葉保育園は、1980年共同保育所としてスタートし、2005年2月1日社会福祉法人くぬぎ会双葉保育園として再スタートしています。所在は、地下鉄江坂駅より徒歩15分、阪急緑地公園駅より18分、大池公園や大池小学校・幼稚園などに囲まれ、新旧入り混じった閑静な住宅街の中に位置しています。

園舎は、3階建て鉄筋コンクリート造りで、園庭は南側にあり、柵を隔ててその向こうには小鳥たちが水浴びをする大池が広がっています。また、ガラス張りの引き戸で仕切られている保育室は、誰もが保育の様子を見学でき、クラス間の交流もしやすい造りになっています。「子どもを中心とした保育を」という保育理念を明記した全体の保育計画に基づき、年間保育計画案、月案、週案、日案が立案され、子どもたちが自由に遊び、発言する保育を実施しています。朝夕は、乳児クラス、幼児クラス混合で受け入れていますが、コアタイムは年齢別保育となり、明るく人なつっこい園児たちは、各クラスの担当保育士を信頼して一日を過ごしています。

保護者は、当評価機関保護者アンケート及び朝夕の送迎の様子、また、連絡帳等から、基本的には園と職員を信頼し安心して預けている様子が伺われます。しかし園舎の構造上、室内テラスの整備や玄関のセキュリティなどについては、少々の不安もあるようです。検討し工夫されることを望みます。

当園は設立が共同保育所ということで現在もバザーを実施しています。地域に呼びかけてのバザーは、卒園児やその保護者、地域の人たちが多く集まり大盛況になるようです。また、園庭開放や一時保育事業を実施し、さらに高齢者施設訪問等に取り組んでおり、地域とのつながりも大切にしています。

◆特に評価の高い点

①子ども主体の保育をという保育目標が職員間で共有され、子どもからの発信を否定せず受け止め、保育者の一方通行にならない保育が実施されています。その様子は、運動会の競技において、並ばされるのではなく自ら集まり課題に取り組む園児たちの姿にも反映しています。また、その方針が保護者にも共有されているのを、当評価機関保護者アンケートなどで伺えます。そのまとめ役の園長・主任を中心とした職員集団づくりについて評価します。

②保育園での給食は、子どもたちが一日健康で元気に過ごすための大切な営みです。
自然素材から出汁を取り、食材の素材を活かした献立は保育園でしか味わえない給食を提供しています。

◆改善を求められる点

①当園は、認可保育園として18年を経過しています。今後、施設のメンテナンスや時代の変化の中での保育ニーズに応えるための計画は必然です。法人・園の中長期計画を書面化し、事業計画もさらに充実し実質あるものにされることを求めます。
②重要・必須マニュアルは一定整えられていますが、いくつかのマニュアルが未作成及び作成中です。これまで以上に、園児や保護者が安心・安全のために作成されることを求めます。
③共同保育所時代から保護者と共に作り出してきた伝統は大切です。今後はICT化による書類様式や行事のあり方などを見直し、現保護者と共に新しい保育のあり方を検討し発展されることを望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から１８年、第三者評価受審は３回目でした。子ども主体の保育、何でも話し育ちあえる保護者との関係づくり、職員集団づくりを大切にこれまで歩んできました。
今回、評価基準をもとに職員みんなで保育を振り返りながら話し合うことで、意見を出し合い保育を共有していく時間の大切さを実感しました。共同保育所時代からこれまで大切にしてきた“子ども主体の保育を”という保育目標が職員間で共有できており、それが保護者にも行き渡っているということを評価していただき自信にもなりました。中長期の計画やマニュアルの整備、安全管理における施設の改善等、受審を通して気づいたことやアドバイス頂いたことは改善に努めていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

<別紙>

第三者評価結果

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
Ⅰ-1　理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
Ⅰ-1-(1)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
（コメント）　法人の理念、基本方針を明文化し職員ハンドブックや会議などで職員に周知し玄関ホールや入園のしおりなどで保護者等への周知にも取組んでいます。今後は地域住民や関係機関にも広く周知し、保育園への信頼感を高める取組みを期待します。	

	評価結果
Ⅰ-2　経営状況の把握	
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅰ-2-(1)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
（コメント）　地域の福祉関係団体である地域ネットワーク会議や行政情報、園庭開放や子育てサロンへの参加者の情報から経営環境を分析し、待機児童の状況などを確認しています。今後、園で独自調査を行い事業計画に反映することを期待します。	
Ⅰ-2-(1)-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
（コメント）　法人が運営する3園事務局会議（月1回）で、それぞれの園運営や財務状況を交流し経営課題を議論しています。園長や理事長で共有し内容を事業計画に一部記載しています。新たに書面にして職員に周知するなどの取組みを望みます。	

	評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定	
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
（コメント）　理念や基本方針の実現に向けた運営方針を明確化し、これを中・長期の事業計画として充実させる議論が理事会で積極的に行われています。今後は計画をより具体的に表現し書面化し、収支計画を伴って充実することを求めます。	
Ⅰ-3-(1)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
（コメント）　「公的保育制度の確立と拡充をめざして」において、保護者の就労権保障や子どもたちの発達する権利保障が法人としての役割であることを記載しています。これらをさらに具体的に記載し、法人・園ともに中・長期計画を踏まえた単年度計画として策定することを望みます。	
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-3-(2)-①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
（コメント）　事業計画は職員会議で職員とともに策定し、毎月の法人事務局会議で点検や見直ししたものを職員会議で議論して周知しています。今後は事業計画そのものが、中・長期事業計画の充実と併せてさらに広範囲なものになることを期待します。	

Ⅰ-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
（コメント）	事業計画の内容を、園だより「ふたばっこ」などに表現方法を変えて記載して保護者に配布しています。入園時の説明会に用いる事業計画が中・長期事業計画や単年度事業計画の充実を反映したものになるように期待します。	

	評価結果
Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	

Ⅰ-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
（コメント）	園長が保育園の保育に関して行った自己評価を総括会議で職員が議論しPDCAを継続しており、その結果をまとめ園のHPでも公開しています。自己評価を複数の職員で行うなどで組織的な取組みがさらに展開できるよう期待します。	
Ⅰ-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
（コメント）	評価結果をもとに今後の重点的取り組み内容を作成して職員が共有し、年2回の総括会議では課題を明らかにしています。今後は、課題改善のための実施計画を作成し改善策を職員で共有して実施するなどの取組を望みます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

	評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	

Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
（コメント）	園だより「ふたばっこ」に文責として明示し、職員ハンドブックの職務分担で園長の職務内容と有事の時の役割も職員に周知しています。今後、災害時などにおける園長不在時の権限委任等についても明確にすることを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
（コメント）	法人事務局会議で就業規則や関連法律の改訂などについて理解を深め、資料配布などで職員にも周知しています。コンプライアンス規定や公益通報相談などに関する規定の整備と体制構築について積極的な取組を望みます。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
（コメント）	職員アンケートをもとに園全体の課題を明らかにし、職員とともに保護者に寄り添い相談に乗る取組などで保育の質向上に努めています。今後は、明らかになった課題をどのように職員と共有したかなどを書面にすることで、更に指導力を発揮するよう期待します。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
（コメント）	入所児童数の管理や職員が安心して長く働き続けることができる処遇改善などにも積極的に取組んでいます。併せてコストバランス分析による財務管理やICTの積極活用による業務改善や情報収集に積極的な取組みを期待します。	

	評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
（コメント） 人材確保・定着のために3園での人材交流などが法人事務局会議で検討して行われています。今後は常勤・非常勤職員の計画的な人材確保についての事業計画策定やこれに基づく取組みを期待します。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
（コメント） 職員ハンドブックの「保育の基本理念」に双葉保育園の職員像を明らかにして職員に周知し面談を通して人事管理に活かしています。目標管理や人事考課に関して人事管理規定に定めるなどの人事管理の充実を望みます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
（コメント） 職員アンケートや個人面談を通じて園長や主任が職員の相談窓口になり計画的な有給取得や健康診断にも配慮し働きやすい職場づくりに取組んでいます。今後、法人として専門家を確保しメンタルヘルスなどにも取組むことを期待します。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
（コメント） 職員一人ひとりの目標が定められて自己評価シートが作成され年度末の面談で振り返りをおこなって育成につなげています。今後は目標管理に関わる規定を設けるなど、職員の育成を制度として確立することを期待します。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
（コメント） 法人の運営方針と園の具体的目標で教育・研修に関する基本方針を明確にしています。常勤・非常勤職員個々人の研修報告書と面談で示された個人の希望をもとにして次年度の研修計画を詳細に決めて実施しています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
（コメント） 職員一人ひとりの研修レポートの分析が行われ、知識や経験、研修履歴を記録した内容をもとに新たな研修内容を職員とともに検討したうえで、教育・研修に参加できるように配慮して機会を確保しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
（コメント） 実習生受け入れの方針がオリエンテーリングを含めて職員ハンドブックに記載され、職員への事前説明は時間を設けて行われています。今後は保護者等への事前説明の実施や、実習プログラムの策定が行われることを期待します。	

	評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
（コメント） 運営方針などは職員ハンドブックに記載し、事業報告等として現況報告書と財務諸表がWAMネットで、第三者評価結果はHPに掲載しています。事業計画や事業報告などについてもHPで公開できるように対応を期待します。	
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
（コメント） 経理・会計に関しては会計事務所に委託しており、内部監査も行っています。今後公正性と透明性を確保し、説明責任を果たす観点から、外部の専門家の活用を期待します。	

	評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
（コメント） 地域との関りを法人理念や園の基本方針で明示しており、4，5歳児の高齢者施設での交流や「ふれあい昼食会」で歌うなどの取組みをしています、育児教室や園庭開放等では地域の皆さんに来ていただいて積極的に交流を行っています。	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
（コメント） 職員ハンドブックに「ボランティア受け入れについて」があり意義が記載されています。これまでに受け入れた経験がないとのことですが、受け入れの検討とともに「ボランティア受け入れマニュアル」の作成を期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
（コメント） 小児科、小児歯科を「入園のしおり」に記載し、福祉事務所や保健所、学校などを掲示しています。年2回は地域関係機関会議に参加し、保健センターや吹田市の家庭児童相談課とも連携しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
（コメント） 地域ネットワーク会議や一時預かりや育児教室、園庭開放の参加者からの情報をもとにニーズの把握を行っています。今後、園独自のアンケート調査・分析による福祉ニーズ把握に取り組むことを期待します。	
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
（コメント） 災害時の避難所として市民に活用していただけるように防災品等を備蓄し、施設連絡会に加入して支援を必要とする人の情報を共有し支援準備もしています。今後具体的な事業計画策定など公益的事業への展開が期待されます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

	評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
（コメント） 全体的保育計画の理念に基づいて指導計画を作成し実施しています。その内容は職員会議において議論しPDCAを継続しています。保護者へは園・クラス・給食だより、保健だより等、また、連絡帳等で共通理解を促しています。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
（コメント） 子どものプライバシー保護については、職員ハンドブックに「個人情報保護に関する双葉保育園の方針」に明記しています。具体的には、提出書類の保管及び処分、園児の写真掲載、ホームページや園内掲載について、また、実習生などへの個人情報保護の周知などについて詳細に明記し実施しています	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
（コメント） 双葉保育園の概要は保育内容を含めてホームページに掲載しています。見学者には園紹介のリーフレットを手渡し保育所選択の情報提供をしています。今後は、公共施設などに園のしおり等を置いてより多くの人への情報提供を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
（コメント） 保育開始時には、入園児の全保護者に「入園のしおり」を配布し丁寧に説明をしています。また、保育実施時においての保育の変更については、園長使用の携帯から「良い子ネット」でアクセスできるようになっています。当評価機関の保護者アンケートでは情報がダイレクトに伝わらないという意見もあります。今後、対応への工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
（コメント） 保育所利用の終了後の相談窓口や担当者は特別に設置・配置はされてはいませんが、園長・主任がその任務にあたっています。今後は、窓口を設置しその担当者を配置し、相談内容などの書面化を望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
（コメント） 保護者が園児の家庭での様子を記述し、保育士は園での様子を伝える連絡帳があり双方の意思の疎通がされています。行事後の保護者アンケートも実施しています。また、四者会議（園長・主任・保護者会会長・双葉会代表）で定期的に意見交換をしています。今後は、保護者の満足を把握し、分析・検討する会議などの設置など取り組む仕組みの充実を期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
（コメント） 苦情解決の仕組みについては入園のしおりに明記しています。また、玄関に意見箱を設置し、その場所には苦情解決の仕組みを大変わかりやすく図式化して提示しています。第三者委員名も明記して貼り出し保護者に周知を図っています。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
（コメント）	相談窓口の設置と担当は園長・主任がその役割を担っています。保護者からの相談にはその都度応じています。こみ入った内容については、相談室の設置はないため土曜日に空室で対応しています。今後は相談内容の記録を残すことと、窓口の設置を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
（コメント）	保護者からの相談や意見については、送迎時に聞き取りその日のうちに対応しています。しかし、当評価機関の保護者アンケートからは、意見箱に投函されていない内容などがあり、その内容が園運営に十分に反映されていない面があるようです。苦情解決の仕組みを活用し組織的に対応することを望みます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
（コメント）	リスクマネジメントに関しての一定のマニュアルは整備しています。ヒヤリハットの記録、0歳児から2歳児の睡眠チェックはしっかり記録しています。事故事例を出し合い、自己研修を実施して予防につなげています。プールあそび・お散歩マニュアルと安全点検表を早急に作成することを求めます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
（コメント）	園児の安全確保のための管理体制は、園長・主任の連携により行われています。その対応マニュアルは職員ハンドブックに詳細に記載してあり、実施内容は聞き取りで確認できました。また保護者に向けては保健だよりを発行、し共有しています。今後、法人として看護師配置などによる安全確保の管理体制充実を望みます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
（コメント）	防災計画・連携体制図などの作成と実施していることを聞取り確認しました。食料等の備蓄の内容・管理状況について書面と実際を見聞しました。三階建ての避難経路には少々リスクがあり、園児の退避経路についてはより詳細なマニュアルと点検を望みます。職員間での意思統一を計りより安全な体制を求めます。また、物が棚に積み上げられています。戸袋を設置するなどの検討を求めます。	

	評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
（コメント）	標準的保育は、職員ハンドブックに理念・目標・具体的目標を明記し、その内容に沿った職員の態度や職務内容を明記しています。実施にあたっては、職員会議・クラス担当者会議・給食会議などを定期的に開催し、職員間の意思統一を計っています。職員ハンドブックには、栄養士・調理師の職務内容の明記を求めます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
（コメント）	全体的保育計画に基づいて年間カリキュラム、月・週・日の指導計画を作成し実施しています。保育の見直しは、半期・年間の総括会議で見直しをし、次年度の保育方針に反映しています。その内容は、各種計画表、園だより、クラスだより、給食だより、保健だより、職員会議録で確認しました。今後も、引き続き以上の保育を継続することを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
（コメント）	個々の園児の身体状況や家庭の生活状況について、入園面接時や個人懇談などで聞き取り職員間で共有し、保育計画に反映しています。障がい児については、巡回相談記録などを基に指導計画を作成しています。保護者とは、園児の成長・発達状況を懇談会などで共有しています。今後もシステム化し、いっそう充実することを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
（コメント）	年間保育計画に基づいて、半年に一回の総括会議で評価・見直しをし、年度末の総括会議で振り返り、見直しをしています。その結果を次年度の保育計画に反映していること、保護者とは年三回の懇談会で共有していることを書面と聞き取りで確認しました。日々の保育の振り返り・見直しを子どもの午睡時の職員会議で十分なのかを検討することを求めます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
（コメント）	個々の園児の状況については職員会議で報告、議論し職員間で共有しています。個人記録はクラス担当保育士の責任において記述し保育計画に反映しています。全職員で共有化するための工夫を望みます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
（コメント）	記録の管理体制は、就業規則・職員ハンドブックに明記し職員間で共有しています。職員の自覚をより高めるための研修体制と情報開示規程の作成を求めます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

	評価結果
A－1　保育内容	
A－1－（1）　全体的な計画の作成	
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント） 全体的な計画は保育所保育指針に基づきながら作成されており、年間カリキュラムや月案は保育所の理念や基本方針に基づいて作成されています。全体的な計画は新年度、年間計画立案の前に正規職員で評価反省し実態に応じたものを編成しています。非常勤職員は編成されたものを確認していますが、全職員の参画の下で検討され編成されることを期待します。	
A－1－（2）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント） 子どもたちが安心して快適に過ごせるように、新型コロナウイルス感染症対策として食事の部屋とあそびの部屋をできるだけ分けて使用したり、ホールを活用して部屋スペースを広く使って遊んでいます。少ない収納スペースを工夫して、子どもたちの生活空間が快適で安心して過ごせるものになるよう工夫を求めます	
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
（コメント） 子ども一人ひとりの状況や配慮することなどをクラスや会議などで話しあい全体で共有しています。どのクラスも子どもの状態に応じながら、子どものわかりやすい言葉づかいで穏やかに対応しています。	
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント） 基本的な生活習慣の習得にあたって、子どもが自分でやろうとする気持ちや主体性を尊重できるように個々の発達や年齢的特徴を見ながら職員共有をして進めています。園での子どもの様子を園だよりや写真掲示して伝えていくことで家庭との連携も深めています。	
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント） 子どもが主体的に活動できるよう年間計画の中でも身体づくりを柱に置き、毎日の遊びの中で工夫されています。また、遊びの中で五感を使って自然や季節が感じられる取り組みについて定期的に職員で検討し共有することで、子どもが主体的に活動でき、豊かな生活、遊びを展開しています。運動会等の行事においても、日常のごっこあそびを継続的に発展させ、集団の中で個々の発達が保証できる取り組みが行われていたり、地域のレンゲ畑やコスモス畑を訪問し自然を感じながら地域との連携も深めています。	
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント） 子どもの月齢や状況に応じて、ゆるやかな担当制を取り入れ、安心して過ごせるよう特定の大人との愛着関係を深めています。24時間の生活を考慮して家庭との連携を大切にし、毎日の連絡ノートのやり取りで情報共有を図っています。室内環境の中で、日常的に子どもがハイハイや探索活動ができるような工夫が行われています。今後、さらに備品や遊具の配置などについての工夫を期待します。	

A-1-（2）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	一人ひとりの子どもの状況に応じて前半期はグループ分けをして保育をし、子どもの要求に見合った遊びの保証をしています。食事と遊びの部屋を分け、感染症対策を取るなどの工夫も行われています。ひとり一人の子どもに寄り添うような穏やかな言葉かけをしており、自分で選択できるかかわり方の工夫が行われています。今後、安心して過ごせる生活スペースの工夫を期待します。	
A-1-（2）-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	各年齢で基本方針に基づいて年間カリキュラムを作成し、発達に見合った保育を行えるよう会議で確認し、職員で共有しています。運動会や発表会等クラスだけでなく全体で検討しあうことで行事に向かう環境を整え、保護者からの期待も高まっています。	
A-1-（2）-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	配慮が必要な子どもに対して個別に指導計画を作成し、子どもの状況に応じた保育を行っています。吹田市の要配慮保育制度を使い、巡回相談を利用し専門家からの助言も受けています。保護者に対して、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取り組みを進めていくことを望みます	
A-1-（2）-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	1日の生活を見通して無理なくゆったり過ごせるよう食事を工夫するなどの環境を整えています。引き継ぎに関してはメモを残すなどの配慮をしています。今後夕方の保育について計画書を書面で作成することを期待します。	
A-1-（2）-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
（コメント）	全体の計画や個人記録に目指す姿を記載し、それに基づき保育を行っています。保護者には資料配布や懇談会で就学前に大切にすることを伝えています。保育要録を作成し、小学校職員との引継ぎや交流が行われています。今後、小学校見学などの取り組みも期待します。	

A－1－（3）　健康管理

A-1-（3）-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
（コメント）	保健計画が作成されています。個々の健康観察は連絡ノートや視診表を通じて行い健康把握が行われています。SIDSに関する研修を行い知識の共有を図っています。保護者にはクラス懇談会などで口頭で伝えています。今後、保護者に文書配付していくことを期待します。	
A-1-（3）-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
（コメント）	健康診断、歯科検診の結果を保護者に伝え、健康について共有しています。5歳児は歯科検診の際に歯科医から歯磨き指導を受け、自身の健康に気をつけて過ごせるようにしています。日常生活の中でも子どもたちが健康のことについて気づいたり、保育に反映できるよう専門家の意見を参考にするなどの工夫を望みます。	
A-1-（3）-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
（コメント）	アレルギーのある子どもに対して、年2回アレルギー検査を受けてもらい医師との診断と意見書に基づいてアレルギーの除去、代替食の提供を行っています。アレルギーのある子どもに対し、食事提供の際に他の子どもと食器の色を変え、個別プレートで提供をし誤食防止を行っています。今後、マニュアルの充実を求めます。	

A－1－（4）　食事		
A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
（コメント）	全体の計画に基づき、食育計画を立案し、保育と給食が連携して進めていけるよう努力しています。子どもが食に関心を持ち楽しんで食事ができるように、食材紹介を行ったり、栽培活動や地域との連携による芋ほり体験などの取り組みが行われています。給食室からおたよりを発行し、保護者にも関心を持ってもらえるよう工夫をしています。食器は陶器を使用し、自分で食べることができるよう年齢の発達に応じた食具を選び提供しています。	
A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
（コメント）	子どもたちの前でお椀に盛る等の配膳を行い、一人ひとりに応じた量や食べられる工夫をしています。給食調理の中では出汁を大事にし、旬な食材を取り入れながら食材の味を引き出す工夫をしています。郷土料理や地域の献立を提供したり、園庭でサンマを焼く等、給食を通して食文化の大切さを伝えています。	

	評価結果
A-2　子育て支援	
A－2－（1）　家庭との緊密な連携	
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
（コメント） 子どもを真ん中にという園の方針に基づき、クラスだよりや壁新聞で取り組みの様子を写真等も用いながら見える形で積極的に知らせることで保護者との信頼関係を築いています。乳児は毎日の連絡帳で日常の様子を知らせ、幼児クラスも個人の連絡帳を必要な時に利用してコミュニケーションを深めています。また、個人懇談やクラス懇談の中で保育の意図や保育内容について知らせ、子どもの成長を共有しています。個人懇談の記録は一人ひとり記入しています。	
A－2－（2）保護者等の支援	
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
（コメント） 送迎時など積極的に保護者に話しかけ、子どもの様子を話しながら日々のコミュニケーションを大切にし信頼関係を築いていくようにしています。保護者との対話を大切にすることで、日ごろから相談しやすい体制を作り、保育士が受けた相談を園長・主任を中心に助言できるような体制ができています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
（コメント） 児童虐待防止マニュアルを職員ハンドブックに明記しています。日々の保育の中で受け入れ時や視診、着替えの時などに身体的な虐待がないか確認を行い早期発見に努めています。子どもの些細な言動などを職員間で共有し、虐待を見逃さないように努めているとともに吹田市の子ども家庭児童相談課とも連携して情報の共有が図られています。今後、マニュアルに基づいた園内研修を深め、早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めることを期待します。	

	評価結果
A－３ 保育の質の向上	
A－３－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
（コメント） 年間研修の計画に基づき、吹田市が主催する研修をはじめ多くの研修に参加し、会議で報告し職員全体での共有が図られています。保育日誌、月案などで保育の振り返りを行い、半期、年間の総括の中で実践の評価・反省をし改善につなげています。	

	評価結果
A-４ 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	b
（コメント） 就業規則や職員ハンドブックに体罰の禁止が明記されています。職員間で不適切な言葉や対応など園内外の研修を職員で共有し、肯定的な言葉がけを大切にして防止と早期発見に取り組む努力をしています。今後、関連する研修の充実などを含め更なる取組の充実を期待します。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調 査 方 法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	双葉保育園在園児保護者
調査対象者数	59世帯
調 査 方 法	評価機関作成のアンケート用紙と返信用封筒を園から保護者に配布し、回答は保護者が評価機関へ直接返送してもらいました。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

在園児保護者の７１％から回答があり、おおむね保護者は園へ信頼を寄せ、安心して子どもを預けていることが設問項目への回答や自由記述から伺えました。

「はい」「いいえ」で回答する設問で「入園に際して保育の内容や方法の説明がありましたか」「保育園の理念や基本方針について説明がありましたか」「入園児の説明や園の子どもたちの様子を見て子どもを預けることの不安が解消しましたか」「献立表やサンプルの提示で毎日の給食内容がわかるようになっていますか」「送迎時の保育士との話や連絡帳を通じて園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか」の項目は回答者が全て「はい」と肯定的に答えています。

「いいえ」との答えは「コロナ禍」関連のものが多く、自由記述欄に「イベントも少なくなり保護者の交流も困難になってきている状況」などが記述されていました。

自由記述欄も積極的に記述があり、「先生方の連携がとれている」「子ども中心で議論されている」「先生・子ども・保護者を大切にするコミュニケーションがとられている」「温かみのある保育」「自然とのふれあい、感触遊びなど、子どもを一番に計画実行している」など、子ども・保護者に寄り添ってもらっている事への感謝なども記されていました。

一方で、保護者の仕事の変化や厳しさもあり、「コロナ対応」や保護者の負担軽減への要望などもありました。また送迎時のセキュリティーの強化への要望もありました。

保護者から要望や意見が出されることは、保護者の保育園への積極的な関りの表れであり、園としてもその機会を活かし、いっそう園運営の改善につなげていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員
・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員
・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、２人部屋、３人部屋、４人部屋　等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂　等